

選ぶ！選ばれる!!みやぎ飲食店コロナ対策認証制度実施要綱を廃止する要綱

選ぶ！選ばれる!!みやぎ飲食店コロナ対策認証制度実施要綱（令和3年5月21日施行）は廃止する。

附 則

（施行期日）

1 この要綱は、令和5年5月8日から施行する。

（経過措置）

2 この要綱の施行の際現に廃止前の選ぶ！選ばれる!!みやぎ飲食店コロナ対策認証制度実施要綱（以下「旧要綱」という。）第5第2項の規定により認証を受けている飲食店に係る取扱いについては、当該認証の有効期間は、令和5年5月7日とする。